令和２年６月３日

保護者　殿

江東区教育委員会
江東区立枝川小学校

６月１５日以降の登校について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

先日、６月１日(月)から６月１２日（金）までの分散登校につきまして、お知らせしたところですが、６月１５日（月）からの分散登校について、下記のようにいたしますので、よろしくお願いします。

なお、今後の感染状況等により変更する可能性がありますことをご承知おきください。

記

１　登校について

６月１５日(月)から６月２６日(金)まで、引き続き、分散登校を継続いたします。

【週当たりの登校日数】

・１年生、６年生は４日間。２年生から５年生は３日間。

・１日３時間の学習を行います。

※分散登校の詳細については、別途お知らせします。

※同一学年でも登校時間が異なります。

※６月２９日以降の教育活動については、別途お知らせします。

【感染予防策】

・登校時に「健康観察シート」で健康状態を確認します。

・登校後に発熱等の症状がみられた時は、保護者にご連絡のうえ早退していただきます。

・前日、当日に発熱等の症状がある場合は、登校を控えてください。

・同居のご家族に発熱等の症状がある場合も、児童の登校を控えてください。

・手指衛生、マスク着用、近距離での会話・対面の禁止等を徹底します。

・下記のものを持参させてください。

- マスク（登校時に着用しているもののほか、予備、清潔に保管できる袋等含む）
- 清潔なハンカチ・ティッシュ
- 健康観察シート（１日２回の検温等の結果を記録したものを持参してください）

２　学校給食について

（１）給食の再開

感染拡大防止策を徹底するため、段階的に再開します。

●６月１５日～１９日：牛乳と主食を提供します。（ヒトサラ給食）

※感染防止策を優先し、児童が準備・配膳・片付け等に慣れる期間

※通常の給食と比較してエネルギー摂取量が５割程度、各栄養素の摂取も十分ではありません。**各ご家庭で補完する昼食の摂取をお願いします。**

●６月２２日～２６日：牛乳と主食＋おかずを提供します。（フタサラ給食）

※感染防止策を講じたうえで、栄養摂取基準を満たす給食を提供する期間

（２）給食費

６月１５日から１９日分の給食費は、区が負担します。なお、夏休み短縮に伴い７、８月の給食回数が増えることから、年間の給食回数を鑑み、今年度は、９か月分（６月後半＋８月分で１か月分）の給食費を徴収します。

３　児童の居場所の確保について

（１）江東きっずクラブ

きっずクラブについては、Ａ、Ｂ登録ともに休止とします。ただし、小学校１年生から３年生までの児童で、保護者の就労（医療従事者等）により、自宅での生活が困難なご家庭においては、各きっずクラブにご相談ください。

（２）特別支援学級（知的障害等）の児童

特別支援学級（知的障害等）の児童については、分散登校日以外で、やむを得ない事情がある場合、保護者が各小学校に相談の上、各学校の学級にて、受け入れます。支援は、特別支援学級の担当教員が行います。

〔問い合わせ先〕
江東区立枝川小学校
副校長　吉田　隆則
電話 03（3644）4941